

R5年度 学校生活のきまり

《生活目標》「礼を正し 場を浄め 時を守る」



1 時間を守ろう

※交通安全上の理由から、忘れ物を取りに再登校しないこと

- ① 登校時間を守る。(8時20分までに静かに教室で待機、8時25分に出席確認)
※8時15分から出席確認までは職員室への出入りは禁止。

- ② 3分前着席を守る。
③ 清掃・給食準備を速やかに、協力して行う。
④ 下校時刻を守る。

3月～10月 (新人戦が終わるまで) 18:00
10月、2月 17:30
11月～1月 17:00

2 服装・身なりをきちんとしよう

| 男 子 | | 女 子 | |
|--|---|--|--|
| 10月～5月 | 6月～9月 | 10月～5月 | 6月～9月 |
| ブレザー [㊦] ワイシャツ ネクタイ [㊦] ズボン [㊦] ベルト (黒・紺の単色柄・飾りなし) | ワイシャツ (半袖) (開襟・ボタンダウンは不可) 白ポロシャツ (半袖) (ワンポイント可) ズボン [㊦] ベルト | ブレザー [㊦] ワイシャツ リボン [㊦] ベスト [㊦] スカート [㊦] スラックス [㊦] (ネクタイ可) | ワイシャツ (半袖) 白ポロシャツ (半袖：ワンポイント可) ベスト [㊦] スカート [㊦] スラックス [㊦] (ネクタイ可) |
| 白・黒・紺・灰色の無地ソックス (ワンポイント可) くるぶし靴下は禁止 | | | |

㊦は学校指定

- ① 登下校・授業は原則として制服を着用する。
※ワイシャツ、ポロシャツの下は白・黒・紺・灰色とする。
ハイネックは着用禁止。
ただし、以下の場合、ジャージも可とする。
(1) 登下校
・体育的行事など指示があったとき。
・部活動の朝練習及び終了後の下校時 (部活の格好での登下校も可)。
(2) 授業
・教科・授業内容によってジャージの着用等指示がある場合。
- ② 冬服時は、セーターを着用してもよい。
・ただし、セーターを着用する場合は、ブレザーを着用する。
・色は黒・紺・グレーのVネックとする。(ワンポイント可)
・カーディガンは認めない。
・セーターは、ブレザーの袖口から、はみ出ないものを着用する。
- ③ 冬服時の登下校の際、コート又は各部活動で決められたウインドブレーカー(上のみ)の着用を認める。
・コートは華美でないもの(ファーなし)でスクールコート・Pコート・ダッフルコートのみ着用可とする。
・色は黒・紺・グレーとする。
・コートの置き場は自分のロッカー等を使う。
・室内では着用しない。
※冬服期間中であっても、体温調節のためブレザーをぬいで登校しても可とする。
- ④ 冬服期間のみタイツの着用を認める。
・色は黒のみで、柄や装飾が入っているものは禁止とする。
・足首まであるものも可とする。(但し、学校のきまりに準じた靴下を着用する)
・足先まであるものを着用する場合は、靴下を着用しなくてもよい。
・体育の授業の際は原則脱ぐ。(但し、下のジャージを着用の場合は可)
・清掃時や技能教科等に、タイツを履いている場合は、必ず下のジャージを着用する。

- ⑤ 防寒対策の持ち物について（使い捨てカイロ、ハンドクリーム、リップクリーム）
- ・無香料、色なし、光沢なしのものを使用する。
 - ・授業中に使用したり、ふざけながら使用したりすることがないように、エチケットを守る。
- ⑥ 熱中症対策の持ち物について（水筒、制汗シート、日焼け止め）
- ・水筒は、年間を通して可とする。中身はお茶、スポーツドリンクとする。
 - ・制汗シートは無香料のものとし、ゴミは自分で処理すること。
 - ・日焼け止めは無香料のものとする。
 - ・スプレー類、ミスト類、液体制汗剤は不可とする。
- ⑦ 制服の左胸に名札をつける。
※上着を脱いだときは、ワイシャツ・ベストにつける。

⑧ 通学用の靴は体育の授業で安全に使用できるものとする。

⑨ 通学靴は安全に登下校できるものとする。

- ・メインバッグは学用品が入り、両手があくものが望ましい。（リュック、エナメルバック等）
 - ・通常時はメインバックを使用し、入りきらない場合にサブバック（手提げバック等）を使用する。
- ※始業式、終業式、学校行事の場合はサブバッグ登校を可とする。

⑩ 清掃時の服装：清掃前に必ず着替える。

- ・下衣 ジャージ又はハーフパンツ
 - ・上衣 体育着又はジャージ
- （ジャージの下にワイシャツ・ブラウスを着用しても良い。）

⑪ 活動しやすい、落ち着いた髪型とする。

- ・前髪は目にかからない。後ろ髪は制服の襟の下のラインにかからない。
- ・長い髪は必ずゴム紐で結ぶ。
- ※髪を結ぶゴム紐は、黒・紺・茶とする。
- ※髪止めピン、パッチン止めは、黒・紺・茶とする。
- ・ファッション性の高い髪型ではなく、学校生活において安全に活動できるようにする。
- ※脱色、染色、パーマ、整髪料（ワックス、ヘアスプレー等）はせず、自然な状態で登校する。

⑫ 学校生活に必要なものは持参しない。

- ※携帯電話、装飾品（ピアス・ネックレスなど）、必要のない金銭（プリペイドカードなど）、危険な道具、遊び道具、お菓子等は絶対に持ってこないこと。

3 その他

① 授業約束の五ヶ条を守る。

- ・チャイムで始められるようにしよう
- ・先生の話や友達の発表をしっかりと聞こう
- ・指示された活動に積極的に取り組もう
- ・名前を呼ばれたら返事をしよう
- ・他人に迷惑をかけないようにしよう

② 自分の持ち物には必ず記名し、しっかりと管理する。

③ 自転車での登校は禁止とする。

（再登校、土・日・長期休業日の部活動もふくめて）

④ 他クラスの教室、他学年フロアに無断で出入りはしない。

⑤ ベランダには出ない。

⑥ 放課後は委員会等用のない限り、校舎内に残ることなく下校する。

⑦ 当日の遅刻・欠席の連絡は、原則としてMicrosoft Formsを利用する。

⑧ 事前の欠席・早退・見学・忌引き等の連絡は、原則として生徒手帳を利用する。

☆以上のこと以外にも中学生として守るべきルールやマナーがあります。
学校生活の目的を考えてお互いに気をつけましょう。